

# 令和6年度第2回鹿児島県内水面漁場管理委員会

## 議 事 録

### 1 日程等

#### (1) 日 時

令和6年8月8日(木) 午後1時27分から午後2時1分まで

#### (2) 場 所

県庁10階漁業調整委員会室

#### (3) 出席者

次頁のとおり

### 2 議事内容及び結果

#### (1) 知事許可漁業に係る制限措置等の公示について（諮問）

→ 原案のとおり制限措置を定めることを適当とする旨，答申することを決定

#### (2) 令和5年度稚あゆ特別採捕許可の実績について（報告）

→ 意見なし

#### (3) 令和6年度増殖実績の中間報告について（報告）

→ 意見なし

令和6年度第2回鹿児島県内水面漁場管理委員会

日時：令和6年8月8日(木) 午後1時30分から

区 分	氏 名	出 欠
学識経験者	(会長) 福 留 己 樹 夫	○
漁業者代表	(会長職務代理者第1位) 出 水 昭 彦	○
漁業者代表	中 村 博 文	○
漁業者代表	山 田 満	×
漁業者代表	下 川 智 美	○
採捕者等代表	斉 藤 千 昭	○
採捕者等代表	別 府 宏 一	○
学識経験者	(会長職務代理者第2位) 折 田 和 三	○
学識経験者	吉 田 明 彦	○
学識経験者	國 師 恵 美 子	○

(出席者) 9人

(欠席者) 1人

【事務局等】

職名	氏名
事務局長（水産振興課資源管理監）	板 坂 信 明
次長（水産振興課漁業調整係長）	村 田 圭 助
書記（水産振興課漁業調整係主査）	赤 崎 の ど か
水産振興課漁業調整係水産技師	山 神 諒 平

— 令和6年8月8日（木）午後1時27分開始 —

【開会】

○ 板坂事務局長

ただいまから令和6年度第2回鹿児島県内水面漁場管理委員会を開催いたします。

本日は、委員10人中9人の出席をいただいております。鹿児島県内水面漁場管理委員会事務規程第6条第1項に定める出席者数を満たしておりますので、本委員会は成立いたします。

注意事項です。発言は挙手の上、議長の了承を得た後に、マイクがお手元に届いてから行うようにしてください。

それでは、議長に挨拶と議事進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

○ 福留議長

皆さんこんにちは、お久しぶりです。

昨年度、提案書、国への要望ということで議論してきましたけど、先月、各省庁をまわりました。

私は、全国の会長としてまわるのかなと思ったらそうではなくて、私は次年度から会長だから、勉強のためについていくというような位置付けです。

私が各省庁に説明したのではなくて、横で聞いていたという立場です。

というのが、他のブロック、私たちは西日本ブロックですけども、全国にブロックがありますけども、他ではまだ委員は決まっていらないんですね。決まるのが今年の11月みたいで。鹿児島県を含む西日本ブロックだけは、次期会長県になるというスケジュールが組まれているから、早く決めて、鹿児島県が会長になると決まっただけで、実際に動くのは、来年の総会からということになるみたいです。そこが頭にあったのと違いまして、1年ずれるんだなって思いました。

【議事録署名者の指名】

○ 福留議長

それでは早速ですけど、議事に入ります前に、議事録署名者について、私から指名するというのでよろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり。）

○ 福留議長

それでは今回は、下川委員と吉田委員をお願いします。

（「はい。」という声あり。）

○ 福留議長

引き続き議事に入ります。

【議題1 知事許可漁業に係る制限措置等の公示について（諮問）】

○ 福留議長

それでは議題1に入ります。

議事進行を進めますので、議題1は、知事許可漁業に係る制限措置等の公示についてです。これは諮問事項です。事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（山神水産技師）

はい。水産振興課の山神です。議題1につきましてご説明いたします。・資料1となります。本議題は、諮問事項ですので、まずは1ページの諮問文を読み上げます。

（諮問文）

水振第338号  
令和6年8月8日  
（水産振興課扱い）

鹿児島県内水面漁場管理委員会会長 様

鹿児島県知事

知事許可漁業に係る制限措置等の公示について（諮問）

このことについて、漁業法（昭和24年法律第267号）第58条において準用する第42条第1項の制限措置の内容等を定めたいので、漁業法第58条において準用する第42条第3項の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

○ 事務局（山神水産技師）

2ページをお開き下さい。今回公示するのは、稚うなぎ漁業に関する制限措置等です。当該漁業につきましては、うなぎ養殖用の種苗となる稚うなぎの採捕を目的とした漁業です。制限措置については、資料に示しているとおりです。操業区域は、5ページ以降に別途示しております。

許可又は起業の認可をすべき者の数は合計1,230名で、うち8名がふくろ網の使用となっております。昨年度の許可数は1,215名、うち8名がふくろ網使用であり、昨年度と同数程度ですので、許可を行って問題ないと考えております。

漁業時期については、例年同様12月から3月のうち、資源管理措置として操業日数を90日間に短縮しております。

なお、許可の有効期間については、令和4年に承認いただいたとおり、今回公示する漁業時期とします。

申請すべき期間は令和6年9月2日から10月11日までとします。

説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

○ 福留議長

県からの説明が終わりましたが、ただいまの説明について、御意見とか御質問とかあればお願いいたします。

私から1つ、いいですか。  
前回と大きく変わったところはないということですよ。

○ 事務局（山神水産技師）

はい。  
今年度については、昨年度と全く同じ制限措置を設定しております

○ 福留議長

ですよ。何か御意見、御質問等はないでしょうか。  
特に意見等がないようですので、了承するというところでよろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり。）

【議題2 令和5年度稚あゆ特別採捕許可の実績について（報告）】

○ 福留議長

それでは議題2について、令和5年度稚あゆ特別採捕許可の実績について、資料2になるようですけども、報告をお願いします。

○ 事務局（赤崎書記）

漁業調整係の赤崎です。資料2をお開きください。1ページを御覧ください。

まず、許可実績ですが、令和5年度漁期については、海産稚あゆが有明漁業生産組合が1件、湖沼産稚あゆが1件、河川産稚あゆが括弧内に記載の5つの漁協に対し、許可を出しております。

採捕の期間につきましては、海産が1月15日から2月28日まで、湖沼産稚あゆが1月4日から3月31日まで、河川産が3月1日から4月30日までとなっているところがございます。

「4」には、河川産稚あゆにつきまして、過去の実績との比較を記載しております。今年度は、過去の5年間と比較して充足率が最も低くなっており、許可数量3,953キログラムに対し採捕数量は541キログラムであり、充足率は13.7パーセントでした。

続きまして、2ページ目を御覧ください。

2ページ目には、採捕と、放流（出荷）の実績の詳細を載せております。

まず、「1海産稚あゆ」につきましては、許可数量100キログラムに対し、採捕実績は37キログラムであり、充足率は37パーセントとなっております。下の段に括弧書きで対前年比を掲載してございますが、海産稚あゆは前年度と比べるとやや回復したという結果となっております。

次に「2湖沼産稚あゆ」については、許可数量20キログラムに対し、採捕実績はありませんでした。

続いて、「3河川産稚あゆ」の採捕実績についてですが、一番左側に採捕者である漁協名を、その右隣に需給調整に基づく許可数量を表示しております。

全体の許可数量は、一番下の段に記載のとおり3,953キログラムでした。これに対し、採捕実績は、同じく一番下の段の、表の中心あたりにございまして、541キログラムとなっております。

許可数量に対する採捕実績の充足率としましては、その右隣に記載しておりますとおおり13.7パーセントとなっております。対前年比につきましては、前年度の採捕実績が2,378.7キログラムでしたので、比較して22.7パーセントの採捕実績でございました。

各漁協ごとの、許可数量と採捕実績、充足率については表に記載のとおりですので、お目通しください。

表の右側につきましては、放流・出荷量といたしまして、各漁協ごとに、自河川放流に充てた分、県内放流に充てた分、県外放流に充てた分、養殖に充てた分という形で内訳を記載しております。以上で、報告とさせていただきます。

○ 福留議長

議題2につきまして、県からの説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見、御質問等はありませんでしょうか。

○ 中村委員

ちょっといいですか。

○ 福留議長

お願いします。

○ 中村委員

アユを採捕している日当山天降川漁協の中村です。

今年、非常に採捕できなかつたんですけども、1点目に、3月、4月に雨が多くて。例年は、採捕できない日は多くて3日か4日ぐらいですけども、今年は雨のせいで約2週間ぐらい採捕できませんでした。水嵩が増えて、そういう状況でした。

2点目に、541キログラムしか獲れてないんですけど、アユの大きさが、例年は3月、4月だったら5グラムから7、8グラムの大きさの遡上があったんですけど、今年は3月から4月中旬まで、例年の3分の1ぐらいしかありませんでした。3グラム前後。ひどいときは2グラムとかですね。そういう状況で、最終的に541キログラムだけど、例年の3分の1ぐらいしか稚アユの大きさがなかったということです。

うちとしても調べたんですけど、やはり水温が2度高いということで、私も水産技術開発センターの部長さんと、いろいろとデータを調べたけど、10年間の資料を見た結果、やはり水温が高いときは獲れ高がガクッと減っております。

私は懸念に思うんですけど、網掛川漁協さんが、採捕許可を貰っていて採捕しないといけないのに、稚アユがないということで1回も採捕されないで実績がないと思うんですけど、やはり採捕許可を貰っているからには1回でもいいから採捕してみて、その結果採捕しないとか、そういう状況だったらわかるけど、最初から1回もしないというのは、ちょっとおかしいなと思うんですけども、そういうところをチェックして欲しいと思います。

以上です。

○ 福留議長

事務局から何かありますか。

○ 板坂事務局長

中村組合長，報告ありがとうございました。

最後に言われた，許可貰っているのに1度も採捕しないというのは，自分たちの自河川放流分もありますし，もともと需給調整に基づいて許可を出しているわけなので，他の河川の他の漁協で求めている方もいると思いますから，今回，かなりの不漁だったというのは，状況として早い段階から聞いていたわけですが，それでも，そうであったとしても操業するように，我々も声掛けをして，許可の在り方というのが需給調整に基づいていることを強く言って，そうでないのであれば許可は出しませんよという話になると思いますので，こちらも気を付けて指導していきたいと思います。

○ 中村組合員

漁協でも採捕するために100万円くらい掛かっているんですよ。

我々は誠意を持ってやっているわけだから，獲れないから採捕しないというのは納得出来ないから，よろしくお願いします。

○ 福留議長

私から中村委員に教えて貰いたいんですけども，先ほどの「海水温が2度高かった」というのは，昨年度の産卵時期の話なのか，今年の遡上時期の話なのか。

○ 中村委員

水産技術開発センターの部長さんと一緒に回ったんですけど，その人の話では海温が1年通して高かったということで，あと赤潮が発生したので魚の栄養がなかったんじゃないかと。もうめっちゃくちゃ小さかったですよ。例年の3分の1しかなかった。4月の採捕期間が終わる前にバーツときたんですよ。大きかったんですよ，例年獲れるくらいの。2，3日獲れるなと思ったら雨が降ってきて，結局採捕出来なかったんですよ。天気も左右もあって，もうちょっと採捕期間があれば，実績も増えていると思うんですけども，水嵩が増えると採捕できないものですから。採捕できていたら，実績より100キログラムから200キログラムは増えてたかもしれない。

○ 福留議長

ありがとうございます。他に御意見，御質問等はないでしょうか。  
折田委員お願いします。

○ 折田委員

湖沼産アユも実績が0ということなんですが，これも海に下るアユと同じような状況で0なのか，それともかつてダム湖でホテイアオイが繁茂して獲れないということで実績が0になった事例もあったと思うが，この実績0はどういう影響を受けてのことだと考えられるか，お分かりでしたら教えてください。

○ 板坂事務局長

事務局からお答えします。

過去にはかなり獲れた時代もありますし、その後、工事の関係だったり、更にその後にホテイアオイの話があったりで、ずっと獲れない時期、調査をしてもあまりいないという時期もありました。

今日は欠席されていますけれども、山田組合長がいらっしゃれば話が早いんですけど、相談を受けている話の中です。組合員から獲らせてくれという話があって、これまで獲れていない時期があるので、どうしようかという話の中で、需給調整会議にのせて、許可を貰って試験的にやりたいということであったんですけども、実際には、採捕はできなかったと聞いております。

実際、全くいないわけではないんですけども、許可数量の20キログラムを採捕するだけの量もなかったし、そういう状況ではなかったということで、今後どうするか漁協でも調整していくと聞いているところです。

○ 福留議長

折田委員よろしいですか。

○ 中村委員

もう1点よろしいですか。

○ 福留議長

はい、中村委員。

○ 中村委員

アユが小さかったということで、鹿児島大学の久米先生に50匹くらいアユを預けて、検査ということで、今年獲れたやつを久米先生に調べてもらっています。結果はまだ聞いてませんが、そういうこともしました。久米先生がアユに興味があるみたいで、先生に聞いてもらったらいいと思います。

以上です。

○ 福留議長

ありがとうございます。

他に御意見、御質問等はないでしょうか。

何もないようですので、この報告事項はここまでといたします。

【議題3 令和6年度増殖実績の中間報告について（報告）】

○ 福留議長

それでは議題3です。議題3は令和6年度増殖実績の中間報告についてです。これも報告事項です。事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（山神水産技師）

はい。漁業調整係の山神です。

議題3、令和6年度増殖実績の中間報告について御説明をいたします。



資料3に基づいて説明いたします。1ページを御覧ください。

県内には、14の内水面の共同漁業権である第5種共同漁業権が免許されていますが、内水面という閉鎖的な水面に漁業権を免許するという点に鑑み、当該内水面が水産動植物の増殖に適していること、免許を受けた者が水産動植物の増殖を行うことの2つが条件となっておりまして、各漁業権者には、資源の増殖が義務付けられています。

この増殖というのは、稚魚の放流や、人工孵化放流、産卵床造成など、積極的に人為的手段により、水産動植物の数や個体重量を増加させる行為を指します。

そのため、漁具・漁法の禁止や漁期の短縮、禁漁期の設定等、消極的な行為にとどまるものは、増殖行為は含まれません。

1ページにまとめておりますのは、今年1月の委員会において定めた増殖目標に対する6月末時点での放流状況で、グレーで網掛けしている箇所が各漁協の実績となっています。太枠で囲んでいる箇所は、目標に対する増殖実績が6月末時点で5割未満のものです。

代表的な魚種について、個別に説明いたします。

はじめに、アユにつきましては、毎年春に遡上してくる稚アユを採捕したものを中心に放流を行っているところですが、今年はアユの遡上が少なく、一部漁協では目標達成率が低い状況です。

続いてフナですが、全ての漁協において目標達成率が0となっています。フナには放流時期はこれからですが、従来種苗を入手していた業者から種苗が入手できていない状況ということで、令和4年以降、ほとんど放流されていない状況です。

続いてウナギですが、一部の組合を除いて目標達成率が低い状況です。7月に入ってから多くの漁協でクロコ放流を行い増殖目標の約6割程度を達成しているとのことで、残り4割分を放流する必要があるという状況です。

続いてモクズガニですが、一部の組合を除いて目標達成率が0になっています。モクズガニの放流時期もこれからですが、漁協への聞き取りによると、種苗の確保が困難になりそうという見通しのようです。

なお、鹿内第3号高松川漁協、第13号手籠川漁協、第14号検校川漁協は未報告となっています。

各漁協では種苗放流を中心とした増殖活動を行っているところですが、今年は増殖目標の達成が困難になることが予想されます。一方で、目標が達成できず、増殖を怠っていると認められる場合には、最終的には漁業権を存続させることができなくなるおそれがあり、種苗放流による目標達成ができない場合、産卵床造成等、その他の行為にて増殖を行っていただく必要があることから、その旨を各漁協に指導する必要があります。

そこで、2ページにお示ししている通知文を、県と内水面漁場管理委員会の連名で発出したいと考えています。通知文の内容についてお目通しいただき、御意見等ありましたら御教示ください。当方からの説明は、以上です。

## ○ 福留議長

県からの説明が終わりましたが、ただいまの説明について、御意見、御質問等があれば、お願いします。

出水委員お願いします。

○ 出水委員

ただいま説明がございましたけれども、アユに関しましては獲れていない状況が反映されているかと思えます。

ウナギのことですが、令和6年度当初に、クロコウナギを提供いただいております大隅養鰻からの協力を得られない状況があったわけで、それが7月になりまして一部提供をいただきまして、先ほどお話にありましてとおり、65パーセントの増殖目標に対する種苗が確保ができて、6月末の集計ですので出ておりませんが、7月20日でしたか、ある程度回復できたかと思えます。

しかし、残りの35パーセントぐらいに関しましては、入手努力をそれぞれ担当でもされるかと思えますけれども、入手困難な状況も発生し得るということがございます。

先ほど、県と内水面漁場管理委員会の発出で、努力目標に対する考え方を示そうということがございますけれども、そういう状況があります。下川委員はウナギの入手をお願いされることもあろうかと思えます。私の方も、決して、35パーセントをしないということではなくて、それぞれの努力があらわれるだろうというふうには思っておりますので、状況を勘案していただきたいと思っております。

○ 福留議長

事務局から何かありますか。

○ 事務局（山神水産技師）

組合長、コメントありがとうございます。増殖目標を毎年達成するのも、実際には苦労があることだろうなと思っております。その上で、今回、通知文を出したいと思惑といいますか、ウナギで言えば残りの35パーセントを、多くの漁協さんが、やらないだろうと思っているわけではなくて、実際に種苗の確保が困難な実情がある中で、例えば、種苗が予算的に確保できませんとなったときに、それで終わるのではなく、何かできることはないだろうかと考えていただきたい。

そこは、県と内水面漁場管理委員会から指導すべき点でありますので、今年目標達成が困難であることが予想される中で、通知文をこの時期に発出しようと考えているところです。

○ 福留議長

私から1つ。この最後のページに増殖義務の履行についての通知ということで、今回出すと書いてあるんですけども、このような通知を過去に出したことがあるのでしょうか。

○ 事務局（山神水産技師）

過去、平成29年、平成30年に、それぞれウナギの放流が厳しい状況があつて、通知も出していたという実績はあります。

その当時も県と内水面漁場管理委員会の連名で、内容的には同じようなもので、できる限りの努力をしてくだささいという文書を発出しています。

○ 福留議長

ありがとうございます。他に御質問、御意見ないでしょうか。

○ 國師委員

今の議論に関わる場所ですけど、以前文書を発出したときに、具体的に漁協さんがどういった努力をしたとか、結果はありますか。

○ 事務局（山神水産技師）

すみません。手元に資料がなくて。

当時は、天然種苗が獲れませんでしたということ、産卵場造成のマニュアルもありますので、これを参考にしてくださいねと漁協さんに送っていたところです。各々の漁協において相応の努力がされたものというふうに考えています。

○ 福留議長

國師委員よろしいですか。

他に御意見、御質問等はないでしょうか。

特にないようですので、この報告事項はここまでとします。

【その他】

○ 福留議長

本日の付議事項は以上となりますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

○ 中村委員

その他でいいですか。

○ 福留議長

中村委員お願いします。

○ 中村委員

各漁協組合は高齢化で非常に厳しい状況で、天降川では、特にあります。

今、我々、天降川水系で組合が、うちと、松永漁協さんと手籠川漁協さんと3漁協あるんですけど、こういう厳しい状況ですので、来年の1月1日をもって合併しようということで動いております。

名称も「霧島天降川組合」という形で一応決めて、それに基づいて動いてるんですけども。

合併について今、5月20日ぐらいから3漁協組合長間で協議をして、6月8日に、組合長・理事会による各漁協間協議をいたしました。7月6日に第1回合併協議会を行いました。第2回を、8月10日にお願いします。そういう状況で、どの組合も厳しいと思うんですけど、同じ天降川水系に3つも漁協があるのはおかしいんじゃないかということで取り組んで、1つの組合にするということで、霧島市の林務水産にも協力いただきまして、そういう取組をしております。

はっきりしたことが分かりましたら御報告いたします。以上です。

○ 福留議長

中村委員から現状の報告でした。ありがとうございました。  
他に委員から何かないでしょうか。  
事務局から何かありますか。

【閉会】

○ 福留議長

ないようですので、これで第2回鹿児島県内水面漁場管理委員会を閉会いたします。議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

○ 板坂事務局長

ありがとうございました。  
それでは、本日の委員会は終了いたします。

— 令和6年8月8日（木）午後2時1分終了 —